

初の決起大会開催へ

土地連 跡地法、賃料上げ求め

琉球新報 平成 23 年 11 月 5 日付 2 面 総合面

初の決起大会開催へ

土地連 跡地法、賃料上げ求め

県軍用地等地主会連合会（土地連、浜比嘉勇会長）は軍用地の跡地利用に関する新法制定と賃貸料見直しを求めて13日に初の「軍用地主総決起大会」を開く。

4日、県庁で会見した浜比嘉会長らは「軍用地は国策で使ったものであり、返還跡地も国策で使用収益が出るまで責任を持つべきだ」と述べ、賃貸料については「国の提示額が低ければ越年も考えている」とした。

跡地利用について県は、本年度末で切れる沖振法、軍転特措法に代わる新たな法制度を求めているが、国は現法の継続を基本とした

案を検討し、汚染確認などをする返還前立ち入りや給付金の拡充などは盛り込まれていない。

2012年度から20年の賃貸借契約を控え、土地連は、土地評価の見直しや軍用地としてのリスク加算など新たな算定方式で09年度比1.96倍の1782億円を要望しているが、国の提示は前年度比1.1%増の927億円で、土地連側は不満を示している。

大会は一般参加も可能。午後1時半からラagnaデンホテルで。問い合わせは土地連☎098(868)6270。